

法学研究所 研修講座 オリエンテーションの案内

法学研究所では、新入生（学部・学科は問いません）を対象に、研修講座のオリエンテーションを **Zoom** で開催します。次のどれか1つでも当てはまる人は、ぜひ参加してください！

1. 大学での勉学に不安を感じている人
2. 公務員を目指している人
3. 法律に関係する資格試験にチャレンジしたい人
4. 法律を学ぶ気満々で法科大学院(ロースクール)を目指している人
5. 法学研究所がどんなところか、興味のある人

日時：4月13日(水)12時35分～13時5分

形式：ZOOM 形式で実施する。

URL：

<https://zoom.us/j/94428476012?pwd=WVc4bzZMZjBTdkVOVTINNWhTWnZyQT09>

ミーティングID: 944 2847 6012、 パスコード: 332876

<問い合わせ窓口>

法学研究所東松山研修室

4号館1階4-0104教室

TEL 0493-31-1541

1. 大学生の勉強方法

- ・ 高校生までの勉強方法との違い

「生徒」…インプット（言われたことをこなして身に付ける）

「学生」…インプット+アウトプット（主体的に問題を発見し、自分の頭で考える）

- ・ アウトプットの重要性

事例：Yは、インターネットを通じてPCショップYからノートパソコン甲を購入した。甲の到着後、電源を入れて操作を試みたが電源が落ちたり再起動を繰り返すなどうまく動作しないことが分かった。そこでXはYに対し、甲が不調であることを告げた。ところがYは甲に問題はないと言い張り、修理や交換には応じないと返答した。Xは何とか甲の修理や交換を請求したいと考えている。Xの請求は認められるであろうか。

- ①問題となっているテーマは何か？

→追完請求権（民法562条）

- ②その解決方法を理解しているか？ —インプット

→追完請求権が成立するための条件

- （1）目的物が契約の内容に適合しない
- （2）不適合が買主の責めに帰すべき事由によるものではない
- （3）不適合について発覚後1年以内に売主に通知した（566条）

- ③あてはめ—アウトプット

- （1）甲がうまく動作しない
- （2）動作しない原因はXの誤った扱い・操作などではない
- （3）XはYに甲の動作不良（契約不適合）を通知した

- ・ アウトプットの練習方法

資格試験にチャレンジしよう！

2. 資格をとるための準備

- ・ 法学検定

ベーシックコース…法学の初学者が知っておくべき基礎的なレベル

スタンダードコース…法学を専門的に学習する者が修得すべきレベル

アドバンストコース…法学を学ぶ者が目指すべき上級レベル

→法曹を目指せるレベル・企業や官公署等で法律実務を担当できるレベル

- ・ 公務員採用試験（県庁や市役所など）
- ・ 警察官採用試験
- ・ 司法試験

3. 法学研究所研修講座の使い方

- ・ 授業の予習や復習として
繰り返して学ぶことで、基礎的な知識がしっかり身に付く！
- ・ 定期試験対策として
大学の定期試験は、ほとんどが論述問題→答案の書き方が学べる！
- ・ ダブルスクールとして
公務員試験・各種資格試験・ロースクール進学対策になる！
- ・ 演習の場として
板橋の研修講座では、講師の先生方と議論しながら学べる！
- ・ 自習室の利用として
研修講座を受けている学生のみ、自習室（受講生専用の机やロッカー）が使える！

資格案内

1. 法学研究所で学べること

・憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法

→1-2年次(東松山):憲法、民法、刑法、商法、行政法

3-4年次(板橋):憲・民・刑・商の総合演習に加え、民事・刑事訴訟法の講座

※板橋の科目は主として弁護士の先生が担当します

2. なぜ「資格」か?

①就職活動で有利になったり、就職後必要になることもある

→業務によっては特定の資格が必須のこともある

e x. 不動産の販売…宅地建物取引士を一定数雇う必要がある

=就活で内定をもらってから、内定先に「卒業までに〇〇の資格を取ってほしい」といわれることもある!あとになって必死に勉強しなくて済むように、早いうちから対策を立てるべき

②大学生活の目標のひとつにできる

→入学はしたものの、目標ややりたいことが見つからないというとき

=とりあえず資格取得を目指してみよう!

☆早めの行動が望ましい

→資格試験や公務員試験…どれだけ長く勉強を積み重ねてきたかで勝負が決まる

※1日1時間でもよいので、早いうちから長く継続して勉強することが大切

⇒法学研究所の講座…基礎固めや勉強の習慣づけにうってつけ

3. どんな資格があるのか

・法律科目が重要となる資格はたくさんある

→たとえば①法学検定(ベーシック、スタンダード)

②宅地建物取引士

③行政書士

④市役所職員や警察官などの公務員試験

※そのほか、試験科目に法律関連の科目がある資格は多数ある

→たとえば法学検定試験…法律学に関する基礎知識の習得度をはかるうえで有用

=しっかり学んでいたことを証明できるため、企業に対するアピールにもなる

[別表 主要な資格試験における法律系受験科目]

		科 目								
		法学	憲法	民法	刑法	商法	訴訟法	行政法	その他	一般教養
資 格 ・ 諸 試 験	法学検定基礎	○	○	○	○					
	行政書士	○	○	○		○		○	○	○
	宅建取引士			○					○ 業 法	
	公務員 (市役所等)		○	○	○			○	○	○
	警察官		○		○					○
	司法書士		○	○	○	○	○ 民		○ 登記法	
	司法試験 (及びLS)		○	○	○	○	○ 民・刑	○		
	貸金業務取扱 主任者			○	○	○	○ 民		○ 業 法	
一年次履修科目										

4. 最後に・・・

- ・将来、「裁判官・検察官・弁護士になりたい！」とすでに燃えている人
 - ・卒業式のときに「四年間何をやってきたんだろう・・・」と考え呆然としたくない人
 - ・会社に勤めたあとで実はいろいろな資格を取らされることに就職して初めて気がつき、「あの時勉強しておけばよかった」と後悔したくない人
- ⇒努力はムダにならない。迷ったらとりあえずチャレンジしよう

『法学研究所で共に楽しく勉強しましょう!』

以上です